

第2章

TSUYAMA CITY COMPREHENSIVE PLAN

基本構想

- 1 基本理念（めざすまちの姿）
- 2 人口減少社会への挑戦
- 3 目標人口
- 4 開花プログラム（まちづくりの大綱）
- 5 開花プログラムの推進方策
- 6 土地利用の考え方

第2章 基本構想

1 基本理念（めざすまちの姿）

彩りあふれる花開く 津山の創造 ～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念とします。

本格的な人口減少社会が到来するこの10年間は、子や孫の世代に誇りあるまちを継承していくための非常に重要な期間となります。

全国的に人口減少克服と地方創生のための取組が進められる中で、本市の特色である歴史・文化・自然など多くの地域資源を見つめ直し、磨きあげることで、新たな魅力を加えるとともに、活力と住みやすさを感じられるまちの創生を進めていきます。

そして、可能性と挑戦を胸に、市民だれもが役割と生きがいを持つことができ、一人ひとりの想いがかなう、夢と希望の花が咲き誇る津山を創り続けます。

2 人口減少社会への挑戦

津山市の人口減少の原因は、少子高齢化の進行による「自然減」と、都市部への人口流出による「社会減」が、同時に起きているところにあります。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生数の増加につなげるとともに、魅力ある働き場所を確保し、若い世代のIJUターン^(注)による流入促進と、地元就職による流出抑制への取組を、長期的な視点に立ち、積極的に実施しなければなりません。

そのために、市民はもとより、移住を検討する者のニーズを的確にとらえ、施策の重点化を図りながら、時代を先取りした効果的な政策を実行します。

3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、95,000人とします。

4 開花プログラム（まちづくりの大綱）

めざすまちの姿を実現し、市民満足量を増加させるために、次の5つの開花プログラムにより、まちづくりを進めます。





子育て環境の充実と 人と文化を育むまちづくり

第3章 基本計画 P.37～



1 子どもが健やかに育つために

妊娠から出産、育児までの継続した支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

2 次代を担う子どものために

すべての子どもの自主性や個性が尊重され、健やかに成長し、豊かな学びを得て、確かな学力と社会を生き抜く力を身に付けることができる教育を推進します。

3 心も体も元気であるために

生涯にわたり自主的に学び続けることができるように、文化・芸術やスポーツを楽しむ環境を整備し、人と人との交流を促進します。

4 歴史・文化を守り伝えるために

長い歴史と特色ある風土に培われた文化資産の保存と活用に取り組み、地域に誇りと愛着が持てる文化を育みます。





健やかで安心できる 支え合いのまちづくり

第3章 基本計画 P.69～



1 誰もが健康で暮らせるために

地域医療や救急医療体制の充実を図り、適切な医療サービスの提供とともに、生活習慣病予防や食生活習慣の改善のため、健康管理、食育の推進に取り組めます。

2 支え合いのまちをつくるために

高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境をつくるとともに、障害のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域で支えるしくみを構築します。

3 市民が主役のまちをつくるために

人や地域のつながりを大切に、誰もが社会の重要な一員としてお互いに認め合うことができるように、市民一人ひとりに役割や居場所があり、コミュニティ活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組めます。





雇用の創出と にぎわいのあるまちづくり

第3章 基本計画 P.91～



1 経済を発展させ働く場を維持するために

雇用の創出と経済的基盤の安定に向け、中心市街地の活性化、地元企業の育成・支援、産学官での技術開発、販路開拓などを推進するとともに、企業立地を進め、地域経済の好循環を生み出します。あわせて、移住・定住支援に取り組み、企業の人材確保を支援し、若者の「J」リターンによる地元企業への就職促進など定住化を図ります。

2 ずっと続けていける農林水産業のために

農地や森林の多面的な機能を維持し、担い手の育成や付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、農商工連携、地産地消や6次産業化を推進し、次の世代につなげる農林水産業の振興を図ります。

3 魅力発信できるまちになるために

観光資源や特徴ある食文化を発信しながら、観光産業の育成や広域的な観光振興に取り組み、交流人口の増加を図ります。





豊かな自然環境の保全と 快適に暮らせるまちづくり

第3章 基本計画 P.115～



1 豊かな環境を次世代に残すために

豊かな森林と美しい里山に恵まれた本市の自然環境を保全するとともに、地域振興をめざしたエネルギーの地産地消や効率的な活用を図り、低炭素都市^(注)の実現に努めます。

3 R（リデュース、リユース、リサイクル）^(注)に取り組み、循環型社会^(注)の形成を推進します。

2 心地よく生活するために

市民が安らぎを感じながら快適に暮らせるように、公園の環境整備と緑地の保全を図るとともに、空き家の適正管理など生活環境の改善を進めます。

くらしと環境を守る污水处理施設の整備を進めるとともに、ライフラインである上水道の適正な維持管理に努め、安定的な供給体制を維持します。





災害への備えと 都市機能の充実したまちづくり

第3章 基本計画 P.129～



1 快適な都市環境をつくるために

計画的な道路ネットワークの整備充実や、公共交通の利便性向上を図り機能的な都市環境を提供するとともに、歴史的資産の保存と活用に努め、伝統あるまちの魅力をつくります。

誰もが快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザイン^(注)や住宅の耐震化に配慮した住環境の整備に取り組みます。

2 災害に強くなるために

災害から市民を守るため、消防・防災体制の充実と防災意識の高揚を図るとともに、河川改修や土砂災害危険箇所の整備を通じて、防災、減災に努めます。

3 安心して暮らせるために

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、警察などと連携し、犯罪抑止に努め、防犯組織の育成支援に取り組むとともに、交通安全対策を推進します。



第2章 基本構想

5 開花プログラムの推進方策

開花プログラムの推進方策

第3章 基本計画 P.153～

横断的な視点から開花プログラムを実践していくために、次の推進方策により、重点的かつ効率的な行財政運営を行います。

1 効率的な市政を推進するために

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応じていくためには、市民、地域、行政が協働し、市民の参画を促すとともに、まちづくりに関する情報を積極的に提供し共有化を図り、多くの市民の声と力を活かして、効率的で実効性の高い事業を推進します。

市民が最新の市政情報をいち早く入手できるように、各種媒体による情報発信にも取り組むとともに、本市の魅力を市外に発信し、知名度の向上、定住や交流人口の増加を図るため、シティプロモーション^(注)に取り組めます。

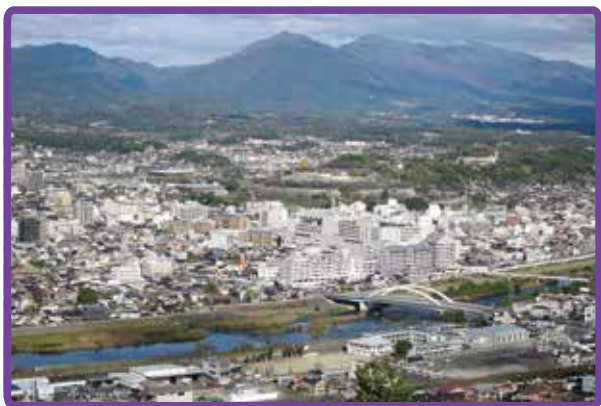
ファシリティ・マネジメント^(注)を推進し、公共施設の統廃合、再編を進めるとともに、行財政改革の推進や事務事業の見直しに取り組めます。あわせて、職員の資質向上や定員の適正化など組織の活性化を図ります。

ICT^(注)環境の充実を図り、行政運営の効率化や市民の利便性の向上を図ります。

2 圏域の一体的な発展のために

県北の中心都市として、広域行政を推進し、積極的に交流・連携に取り組めます。

また、人口減少が進む中、圏域内の自治体が十分な生活機能を確認し、地域住民の利便性の向上を図っていくために、定住自立圏^(注)の実現による持続可能な圏域の新たなあり方を追求します。



6 土地利用の考え方

1 都市構造

本市は、これまで高度成長期を経て市街地が拡大し、郊外の丘陵地や農地においても宅地開発が進むなど、都市のスプロール化^(注)が進んできました。本格的な人口減少、少子高齢社会の到来による社会環境の変化に的確に対応するためには、これまでの拡大型の都市構造から、コンパクトでまとまりのある都市構造への転換を一層進める必要があります。

持続可能なまちづくりをめざし、都市機能の集約化や生活サービス機能の維持向上を図るとともに、地域資源や特性を活かしつつ、各地域の拠点を中心として、相互に連携・補完することができる「多極連携型のまちづくり」に取り組みます。

(1) 拠点の考え方

中心拠点と地域生活拠点を設定し、これらを相互に連絡する交通や情報などのネットワークにより、市域全体での連携・交流を図ります。

過疎化が進行する中山間地域などにおいては、小さな拠点^(注)づくりを推進し、地域の活力を維持するとともに、これらの小さな拠点や周辺集落、地域生活拠点をつなぐ移動手段を確保することにより、安心して暮らし続けられる地域生活圏の形成に取り組みます。

① 中心拠点

県北の中心都市としてふさわしい多様な都市機能や公共施設などが集積し、地域連携・交流を支えとともに、広域的な機能を有する本市全体の中心となる地区。

② 地域生活拠点

支所や出張所周辺の生活関連施設や公共施設などが集積する地域の生活を支える地区。

③ 小さな拠点

中山間地域などにおいて、公民館や小学校区等を単位として、生活環境やコミュニティを維持するため地域活動や交流の拠点となる地区。

(2) 都市軸の考え方

本市の拠点性を高めるとともに、地域間の連携・交流を促進し一体的なまちづくりを推進するため、広域連携軸と地域連携軸を設定します。

① 広域連携軸

県南地域や周辺市町村との連携強化や交流促進を図るため、高速自動車道や地域高規格道路、一般国道などの広域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を広域連携軸として設定します。

② 地域連携軸

中心拠点と地域生活拠点を結び、地域間の連携や交流促進を図るため、一般国道や県道、主要幹線道路などの地域道路網と、鉄道・バスなどの公共交通網及び情報通信網を地域連携軸として設定します。



2 土地利用方針

土地は限られた資源であり、将来にわたっての生活や経済活動の共通基盤であることから、その利用については自然との調和を図り環境負荷に配慮するとともに、地域の特性を踏まえた長期的な視点のもと、総合的かつ計画的な利用の推進に努めます。

以下に、エリアごとの利用方針を示します。

①森林・里山エリア

豊かな自然環境の保全と活用を基本に、林業振興や集落の生活環境の維持向上を図るとともに、市民や来訪者の交流の場として活用します。

②田園エリア

良好な農地の保全を基本に、農業振興、生産基盤の強化、耕作放棄地の利活用などに取り組むとともに、集落の生活環境の維持向上を図ります。

③市街地エリア

適切な土地利用の誘導を行い、市街地の拡散の抑制と都市機能の集積を図ることを基本に、空き店舗や低未利用地の有効活用を促進し民間開発を誘導するなど、コンパクトでまとまりのある市街地形成に取り組むとともに、快適で暮らしやすい住環境の創出を図ります。



矢筈城跡（加茂地域）



阿波森林公園（阿波地域）



梅の里公園（久米地域）



津山まなびの鉄道館
（旧津山扇形機関車庫）



奥津川ラビンの里（勝北地域）



